

[平成25年度女性起業家支援事業]

# 起業・第二創業を目指す女性起業家向け補助金のご案内

- 補助金額：上限100万円 補助率：1/2 補助期間：最長2年 -

受付期間 平成25年5月16日(木)～6月6日(木) 16時必着

意欲ある女性の新たな活力を引き出すため、起業・第二創業を目指す女性起業家の新規事業開発や新事業展開を支援します！

## 応募対象事業

新たなビジネスプラン開発や新事業展開を行う事業であること

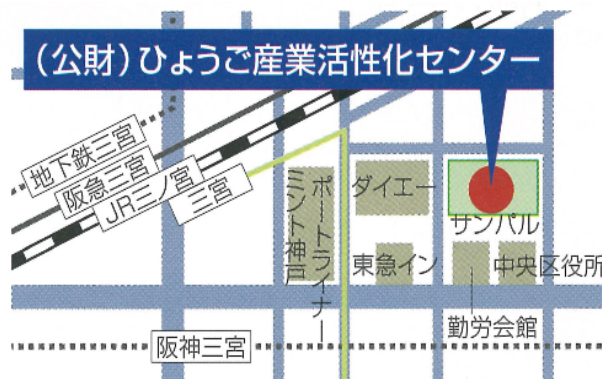
地域経済の活性化に資する事業であること

<事業例> 子育て教室併設のカフェの経営、ビジネスマナー指導等の教育・研修事業、アレルギーに対応した洋菓子の販売、農漁村体験等のツアー企画、Webによる日本酒の海外販売など

## 事業概要

応募資格	女性の代表者(実質的な経営者)で、県内に活動拠点を置いて、平成24・25年度(平成24年4月1日～平成26年2月末日まで)に、新たに起業や第二創業をした方又はする予定の方
補助対象経費	事業の立ち上げ等に必要経費として明確に区分できるもので、かつ証拠書類によって発注、納品、支払等の金額・時期・内容等が確認できる経費 【起業】 事務所開設費、初度備品費、人件費、事業費 【第二創業】 事務所開設費、初度備品費、専門家経費、販路等開拓費
補助金額	上限100万円/年(補助率：1/2)
補助対象期間	平成25年4月1日～平成26年2月末日
補助期間	【起業】1年又は2年、【第二創業】1年限り
審査方法等	応募書類審査及びヒアリング審査により選考(必要に応じて現地調査を実施)

補助金申請事業に対し、国や地方自治体から補助金が交付されている場合は、その補助対象経費を控除して申請してください。



申請・問い合わせ先

公益財団法人 ひょうご産業活性化センター  
経営強化部 新事業課

〒651-0096 神戸市中央区雲井通 5-3-1

サンパル 6階

TEL 078-230-8110 FAX 078-230-8165

[http://web.hyogo-iic.ne.jp/jigyos/page\\_51984.html](http://web.hyogo-iic.ne.jp/jigyos/page_51984.html)

(募集要項、様式はこちら)

アクセス方法 各線三宮駅より徒歩5分

(公財)ひょうご産業活性化センターでは、起業に必要な小口の資金(限度額1,000万円)を無利子で貸付する「ひょうごチャレンジ起業支援貸付」を実施します。

[問い合わせ先](公財)ひょうご産業活性化センター 経営強化部 投資育成室 Tel.078-230-9435